

I 平成27年度の市政の運営方針

1. 「可児市政 4つの柱と重点事業計画」によるこれまでの取り組み

地方公共団体は、刻々と変化する外部環境への対応や、急激な少子高齢化への対策、地域経済の活性化などの行政課題に対し、既存の計画に捉われることなく、明確な目標を持ち、柔軟な発想で対応することが求められています。

特に今後、未曾有の超高齢・人口減少社会を迎え、地方公共団体そのものの在り方を根本から見直さなければならないことは明らかです。長期的な視点に立ち、的確な推計に裏付けされた明確な根拠と方向性を持って、今から取り組むべき施策を議論し取り組んでいく必要があります。

このような背景を踏まえ本市は、人口が減少しても魅力を失わず、市民が元気なまちであり続けるために、今、取り組まなければならない施策を重点化し、市長の政策方針を的確に反映できるよう、市長の任期を考慮した中期的な計画として、「可児市政 4つの柱と重点事業計画（平成25年度～平成26年度）」（現計画）を策定し、市政を運営しています。

本市が直面する課題

・ **経験したことがない超高齢・人口減少社会への備え**

2. 平成27年度の市政運営の方向性

現市長の任期は11月までであり、その後は次の任期に係る市長の公約等を踏まえて市政を運営することとなりますが、予算編成事務については通年性を重視することとし、平成27年度の基本的な予算編成の枠組みは、平成26年度当初予算編成時と同様のものとします。

また、市政運営と行政サービスの継続性を重視し、現計画で掲げる政策方針を維持しながら予算編成に取り組むこととします。

ただし、平成28年度からの4年間を計画期間とする第四次総合計画後期基本計画との整合性を持たせるため、この措置は平成27年度に限るものとします。

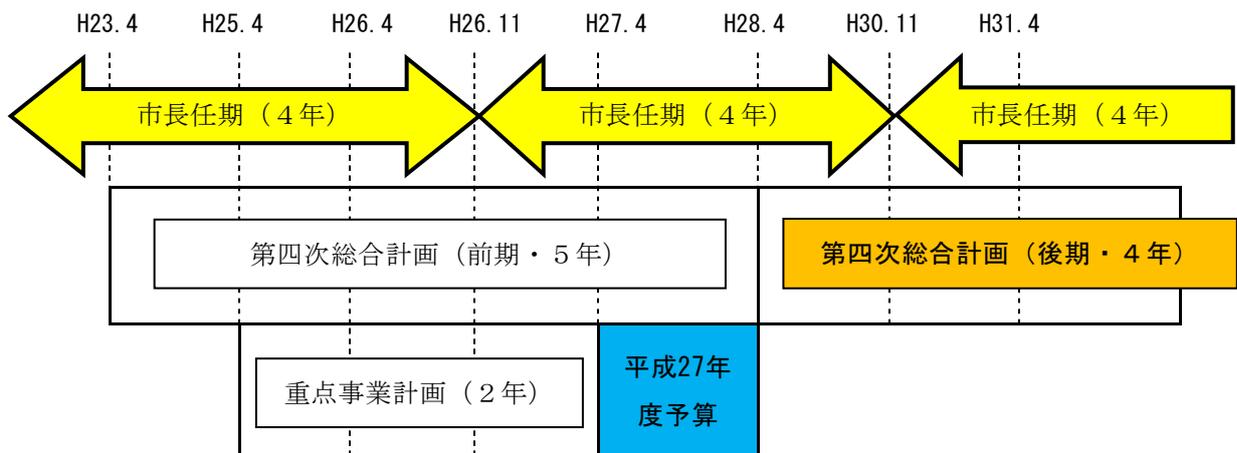
なお、この措置は次の任期に係る市長の公約等により、必要に応じて見直すことも視野に入れるものとします。

3. 重点方針と予算の関係

現計画で掲げている目標と重点方針（4つの柱）は継続することとし、重点方針を推進するための重点事業を定め、重点方針への貢献度が見える化した上で、予算を配分するものとします。

- (目 標) 若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造
- (重 点 方 針) ① 高齢者の安気づくり
 ② 子育て世代の安心づくり
 ③ 地域・経済の元気づくり
 ④ “まち”の安全づくり
- (行財政運営) 対話と共感による市民中心のまちづくり

各計画等の期間設定イメージ



4. 平成27年度当初予算編成における重点事業の取り扱い

平成27年度当初予算編成における重点方針（4つの柱）及び重点事業については、次のとおり取り扱うこととします。

- (1) 重点事業の位置付けに関する要望及び査定（7～9月）
 - ・重点事業の要望…現計画に登載されている事業を基本とし、重点方針（4つの柱）を支える事業について「重点事業調書」（財政フレーム基礎調書兼重点事業調書 2/2）を提出する。
 - ・重点事業の査定…要望された事業について、重点方針との関係を考慮して査定する。
- (2) 「予算要求の目安」の策定と公表（10月）
 - ・提出された「調書」による重点事業の査定結果に基づき、当初予算編成に当たっての「予算要求の目安」（重点事業）を予算要求作業前に策定し公表する。
- (3) 「予算要求の目安」の修正（11月）
 - ・市長の公約等に基づき、必要に応じて修正する。
- (4) 重点方針・重点事業を考慮した予算の編成・公表（1～3月）
 - ・「予算要求の目安」を踏まえて平成27年度当初予算を編成し、併せて重点方針・重点事業をとりまとめ、予算案とともに公表する。

Ⅱ 平成 27 年度予算編成の基本方針

今後の市政推進にあたり、**重点施策を実現**する事業に**重点的に予算配分**する一方、**財源が縮小する時代**に重点施策を実現していくためには、**重点施策以外は抑制**していかなければなりません。また、**これまで以上に自主財源をはじめとする財源の確保**に努めていかなければなりません。

一方、全予算事業について、**必要性、目的を明確**にするとともにこれまでの実施状況の**自己点検**を踏まえたうえで、予算化する必要があります。また、予算要求は、**適正な積算根拠**に基づいて行わなければなりません。こうしたことを踏まえて、平成27年度予算編成にあたり、次のとおり基本的な考え方を示します。

1. 基本方針

(1) 重点事業の推進

平成 27 年度の市政の運営方針で示されたとおり目標を

「若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造」とし、4つの重点方針

- ①**高齢者の安気づくり**
- ②**子育て世代の安心づくり**
- ③**地域・経済の元気づくり**
- ④**“まち”の安全づくり**

とし、4つの柱を支える行財政運営として、

対話と共感による市民中心のまちづくり

に従って、重点的に推進すべき施策を展開します。

予算事業のうち、重点方針に直接効果があると位置付けるものは、重点的に予算措置を行います。（総合政策課で事業の位置付けを判別し、財政課では位置付けに従って査定を行います。）

(2) 自己点検の結果を踏まえた予算要求

各予算事業の目的を明確にし、課題や問題点を意識して市民の視点にたって次年度の計画を考えると**自己点検**が、大変重要です。財政フレーム基礎調書の中に「目的」や「予算事業のチェック」欄を設けているため、各事業の課題や効果を検証したうえで要求してください（重点事業点検報告書の結果も反映すること）。

(3) 予算要求における積算精度の向上

予算要求の積算の精度向上のため、予算要求にあたっては次のとおりとします。

- ①**予算規模の大きい建設事業（大規模改造事業を含む）**については、予算要求の段階で、**基本設計・実施設計が完了**していることを前提とする。
- ②普通建設事業調書の様式を一部見直し、**新たな積算調書**に基づき要求する。
- ③建物の維持修繕工事だけでなく、**新增改築工事や設備整備工事**を含め、施設改修等要望書を提出すること。**建築指導課で積算の妥当性を精査**し、財政課と調整します。
- ④建設事業以外の各事業についても、**積算根拠を明確**にして要求すること。

平成 27 年度予算編成の流れ

○7/24 当初予算編成説明会（対象：部課長、庶務担当係長）

「重点事業」の策定
「財政フレーム」の作成
(財政フレーム基礎調書兼重点事業調書提出)
「各種補助金」の精査（補助金調書提出）
「施設改修等経費」の精査（施設改修等要望調書提出）

公開

○8/19~29 重点事業ヒアリング

「重点事業」の内容精査、
財政フレーム基礎調書の内容精査、補助金、施設状況の調査等

○10月上旬 当初予算要求事務説明会（対象：庶務担当係長）

公開

・重点方針及び重点事業に基づく政策的な位置付
・財政フレームに基づく予算要求額の抑制
・平成 27 年度予算事務処理要綱の配付

○10月末 予算要求書提出

公開

○11月上旬 予算ヒアリング

○12月中~下旬 市長中間報告

○1月中旬 企画経済部長内示

復活要求

公開

○1月下旬 市長査定 予算案決定

公開